

曇りない一票・明け行く江南

公明選挙の歌

この一票に夢かけて

一、朝元気に胸張って
生きるよるこび謳うよな
しあわせの村つくりよう

二、夕べ明るい窓々に
楽しい笑いの声かする
しあわせの村つくりよう

三、清いこころの投票で
公明選挙をなし遂げて
日本の国興そりよ

この一票に夢かけて

よい人を選んで

一、ぼくんちとうさんいきました
この一票でよい人を
えらんで明るい明日がくる
かあさんそりよと



江南村 広報

発行所
大里郡江南村役場
編 集
江南村選挙管理委員会

目 次	
公明選挙の歌	△広報しおり
よい人を選んで	△話しあい学習と公明選挙
生活を変えよう	△話しあい学習と公明選挙
選挙人名簿の確認	△話しあい学習と公明選挙
明るく正しい政治を	△話しあい学習と公明選挙
望むには	△話しあい学習と公明選挙
花ごよみ	△話しあい学習と公明選挙
菊	△話しあい学習と公明選挙
広報しおり	△話しあい学習と公明選挙

公明選挙強調週間

11月5日から19日まで全国的に公明選挙運動が推進されます。

本村公明選挙推進協議会で下記の行事を実施いたします。何卒御協力のほどをおねがいします。

(江南村選管)

1. 広報車による広報活動
2. 小中学児童生徒のポスター習字作品の募集
3. 広報特別号の発行
4. 公明選挙推進協議会の開催
5. 部落話しあい学習の一斉開催

公明選挙標語

- 一、動く金にも動かぬ一票
 - 二、供応は暗い政治のおせん立て
 - 三、乗りません一票いくらの口車
 - 四、しあわせを育てる票です売れません
 - 五、主権者の誇りを売るなこの一票
 - 六、金よりも心で選べこの一票
 - 七、供応の酒一升に悔い一生
 - 八、買収にのびるその手は汚職の手
 - 九、買収を絶たねば立たぬ良い政治
- (公明選挙連盟誌より)

りなづいた うなづいた
二、ぼくんちにいさんいきました
この一票をたいせつに
つかって平和を国づくり
ねえさんそりよと

りなづいた うなづいた
三、ぼくんちいちゃんいきました
この一票でまごころの
こもった住みよい村になる
ばあちゃんそりよと

りなづいた うなづいた
四、ぼくんちみんなでいきました
この一票はどこまでも
強く正しく使うんだ
みんなそりよと

(公明選挙全国連盟誌より)

生活を変えよう選挙

選挙人名簿の確認を

選挙はご承知のとおり民主政治を行うためのおもとして、選挙が明るく正しい自由に行なわれるという事は、民主政治を育てるために欠くことのできないこととがらうです。ことし行なわれました参議院議員の選挙をみましても、あれだけ「公明選挙」ととなえられながら、かず多くの違反があったことはほんとに残念なことです。選挙が公明に行なわれるためには、わたくしたち一人一人が、わたくしたちの生活に直接ひびく政治についてふだんから関心をもつとともに、選挙の

広報しおり

花ごよみ

深みゆく秋のおせいにて添えて咲きおほう花はまきず、菊と、山茶花と萩である。

菊

日本の秋は菊の香りの天地といってもいい平安の昔、中国から渡来したこの花もいまはすっかり日本の花となり、数十種類がかぞえられる。心あてに折らばや折らん初霜のおきまどわせる白菊

の花

百人一首の歌のように、菊の花は初霜の頃までも盛り久しく咲いている。もともとは今日では栽培法が進んで一年中花屋に菊の姿が見られる。しかし秋の気配とともに、自然に咲く菊でありこそ、ゆかしさも、あるわけである。

の香や奈良には古き

仏蓮 芭蕉

役が圧力的に運動するの選挙に大金がかかるようになつたことをいうのです。そこで今度全国的に地方選挙(市町村長、市町村会議員、県会議員選挙)の公明化運動が展開され地方選挙を明るく正しい選挙にし公正な立派な政治家を選出しようとして公明選挙強調週間が設けられたわけが全国にわたる所々で実施することになりました。是非共闘を挙げてこの運動を推進し、明るく正しい選挙によって、明るく正しい政治を望むことにしたいものです。

明るく正しい政治を望むには

明るい政治と暗い政治、正しい政治と正しくない政治というように比べた時何処までが明るく正しい政治か断定し得るものではないが政治は常に住民全体の幸福のために産業、文化、交通等あらゆる部面の改良発達を図り住民生活向上によって村づくり国づくりを一步一步理想に近づけて行くこととする手段方法であり、それから何時何処で行なわれる政治も常に住民全体のために行われるべきものであって一人や一部特定の人のために行われてはならないものです。従って政治を担当する人達即ち為政者が自分個人の名誉欲や利欲のために働いたとすればそれこそ誤り

ことになっていきます。わたくしたちも、わたくしたちの生活をよりよくするために、明るく正しい選挙が行なわれるように、さらに努力しようではないかと、公明選挙強調週間中は、公明選挙強調運動と並んで九月十五日現在で、新しく作られた基本選挙人名簿をお見せする期間でもあります。あらゆる選挙に使われることになり、この名簿に名前がのらなかつたりするとせつなく選挙権があつても投票できないことがあります。せひ一度、あなたの名前や家族の名前がのらなかつたりかどうかをたしかめておきましょう。

(総務課)

